

【区市町村民税額の見方について】

住民税（市民税・県民税）を納税通知書で納めている方（事業を営んでいる方など）

…「神奈川県平塚市 市民税・県民税 納税通知書

令和8年度 市民税・県民税課税明細書②

算出所得割	60000	算出
調整控除	1500	
市税額控除		
住宅借入注)1	2000	県税額
寄付金税額控除		民税額
配当・株注)2		税
所得割	56500	所均
均等割	3500	均等

算出所得割（市民税）－調整控除（市民税）
＝算定基準になる市民税額 となります。

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】

「市民税・県民税 納税通知書」3枚目に記載されている市民税算出税額を確認して下さい。

算出所得割（市民税）－調整控除（市民税）

＝算定基準になる市民税額となります。

- ※ 通知書の様式は送付時期や市区町村ごとに異なります。
- ※ 県民税額は算定基準には含まれません。
- ※ 定額減税（個人住民税減額控除済額）のうち、案分される市民分のみ控除対象となります。

徴収月	仮特別徴収税額 (円)
令和7年 4月	
令和7年 5月	
令和7年 6月	

徴収月	仮特別徴収税額 (円)
令和8年 4月	
令和8年 5月	
令和8年 6月	

住民税（市民税・県民税）を給与天引きで納めている方（主に給与所得者の方）

…「市民税・県民税 特別徴収税額決定通知書

令和8年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)

所得	給与収入	5865802	主たる給与以外の合算所得区分	営業等	農業	不動産	利子	給与	雑所得
	給与所得	4151200							
	その他の所得計	0							
			総所得金額①	4151200					

課税標準	総所得②	3088000
	山林所得	0
	分離短期譲渡	0
	分離長期譲渡	0
	株式等の譲渡	0
	上場株式等の配当等	0

市民税	税額控除前所得割額	185280
	税額控除額③	1500
	所得割額④	183700
	均等割⑤	3500
		124292
		1000

所得控除	雑損	0	障・寡・勤	0
	医療費	0	配偶者	
	社会保険料	732457	配偶者特別	
	小規模企業共済	0	不要	
	生命保険料	0	基礎	33000
	地震保険料	0	所得控除合計⑥	106245

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】

毎年6月頃に勤務先から配布される「市民税・県民税 特別徴収税額通知書」表面に記載されている市民税額を確認して下さい。

税額控除前所得割額

－調整控除額（税額控除額の一部：例1,500円）【注】

＝算定基準になる市民税額 となります。

【注】税額控除額に含まれる調整控除額の算出方法は、

通知書裏面「◎税額控除（調整控除）」をご確認ください。

- ※ 通知書の様式は配布時期や市区町村ごとに異なります。
- ※ 県民税額は算定基準には含まれません。
- ※ 住宅ローン控除や寄附控除（ふるさと納税）などは控除対象にはなりません。ただし、定額減税（個人住民税減額控除済額）のうち、案分される市民税分のみ控除対象となります。